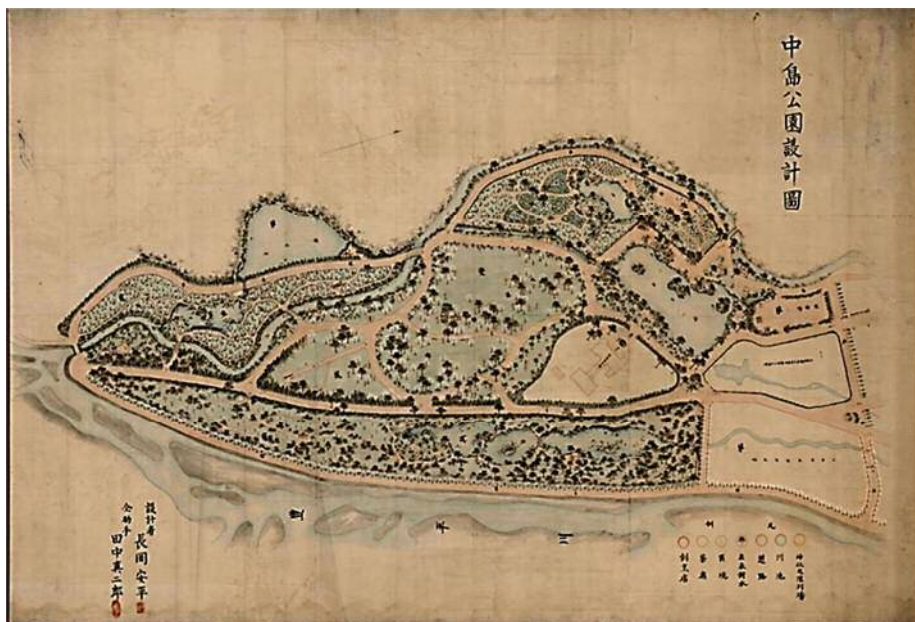


公文書館だより

特定重要公文書紹介 ～中島公園設計図～



札幌市公文書館の書庫に、軸装されて木箱に収められた、ひととき大きな図面があります。縦約151cm、横約228cm、「中島公園設計図」という表題が書かれたその図面は、明治40年(1907)、当時の札幌区(現在の札幌市からの依頼により、造園家・長岡安平氏と助手・田中真二郎氏が作成したもので、公文書館にはこの図に関連して、「中島公園設計書」「中島公園予算調書」などの公文書も残されています。

中島公園のあたりには、もともと豊平川の分流が流れており、明治初期には貯木場が作られていました。明治19年(1886)、札幌区に編入され、中島遊園地として整備が始まると、民間の公開庭園である岡田花園や料亭、競馬場や物産陳列場などが開設され、多くの人々で賑わうようになりました。

競馬場が規模拡大のため、明治39年限りで移転することになり、札幌区は中島遊園地を公園として全体的に整備するため、当時造園の第一人者であった長岡安平氏に設計を依頼しました。札幌区は、円山公園と大通火防線(大通公園)の公園設

計についても長岡氏に依頼していますが、札幌市公文書館には中島公園関係の設計図・文書のみが特定重要公文書として保存されています。

長岡氏は明治11年(1878)から東京府に奉職し、大正初期に至るまで、東京を始め全国各地で数多くの公園を設計し、近代日本黎明期の造園技術者・公園行政官として大きな功績を残しています。

長岡氏は、中島遊園地が市街地に接しているながら老樹が繁茂し、山川の風光に富む景勝地であり、少しの人工を加えれば多くの来訪者が楽しめる公園になるとして、全体を3区に分けて整備する方針を設計書に示しました。

現在の中島公園の東側を走る豊水通と、鴨々川に挟まれた中央の第1区は、主として自然の美景を利用し、在来の池を拡張して遊船場とし、運動場や丘を作り、既存の岡田花園を改良するとしています。

その東側の豊水通と豊平川に挟まれた第2区は、自然的動物園を設置して鹿などの動物を放養するとともに、湧水を利用した大池を新設して魚や鳥を放養する一方、北側を公会堂建設予定地として

います。

鴨々川の西側の第3区には、池と梅林を新設するとともに、西隅には4,000坪の遊泳池を造成するとしています。

中島公園設計図には、西を上としてこれら3つの区域における川や池、石組み、通路、橋、四阿(あずまや)、井戸、藤棚、遊具、ベンチ、桜・梅・在来樹木などの形が彩色で細かく描かれ、公会堂建設予定地や物産陳列場、割烹店、売店などの位置も示されており、設計書の内容を具体的に示す詳細な図面ですが、見た目にも美しく一幅の絵画のようでもあります。

札幌区はこの設計を基本として中島の公園づくりを進めて行きましたが、長岡氏の設計どおりにな

らなかったところもあります。大正7年(1918)の開道五十年記念北海道博覧会を機に、公園整備や周辺の市街地開発が進み、さらにその後も施設の新設・改廃や公園の再整備が積み重ねられて行きました。現在では、設計図の第1区の大部分と第3区の一部が中島公園の敷地となっていますが、第2区はマンションなどの建ち並ぶ市街地となっています。

中島公園設計図は、明治後期における札幌区の公園行政を具体的・視覚的に検証できる公文書であるとともに、同時期の日本の公園整備における長岡安平氏の業績を示す貴重な資料となっています。(公文書館長 綿貫真人)

さっぽろ閑話「島判官の勘違い」に加えて

(さっぽろ閑話 : 2015年6月13日開催)

1 島判官の勘違い

明治2年(1869)2月、戊辰戦争中の会津の戦いで敗れ降伏した会津藩の捕虜を、蝦夷地の小垂内(小樽)、石狩、発作部(発寒)へ移住させる兵部省の計画が承認された(国立公文書館『公文録』など)。そこは、その後北海道に国郡を設定した際に小樽郡・石狩郡・札幌郡に含まれた地域であった。しかし開拓使が発足し、「北海道」の命名と11ヶ国86郡が設定されたことに伴い、兵部省の管轄地は小樽郡・高島郡・石狩郡となった。

一方開拓使は、島判官を石狩へ派遣して石狩(札幌)本府の建設に取りかかったが、その際先行して石狩に来ていた兵部省の担当者で管轄地のことで論争が起こり、その協議協定書が残っている。

一石狩川上トウベツヲ始其地近辺ハ惣而石狩郡之内ニ有之候事

一シノロ之義者札幌郡之内ニ候得共此後開墾方之義便利ニヨリ兵部省ヨリ手下シ可致候事 但是迄居合住之農夫者開拓使ニ而取扱候事

一ハヲトヲ始ハンナンコロ近辺ハ石狩郡之内勿論之事

一国郡経界之明細ハ絵図面ニ而分明候事

(『開拓使兵部省取極書』北大図)

この協定書を見ると、札幌側から見て石狩川を挟んで北岸となる当別は石狩郡、伏古川や琴似川に沿った地域の最北部の篠路は札幌郡、発寒川河口部の茨戸やその西部の花畔は石狩郡としている。協議の中心は、川筋で見ると伏古川・琴似川・発寒川流域の帰属である。郡の境界で考えると、石狩郡と札幌郡の境界がどこであったかに関する協議であった。

それに対して、郡名を決めたときの松浦武四郎が提出した建言書には、石狩郡と札幌郡について以下の様になっている。

石狩郡 下川郡 海岸南「ヲタルナイ」北「アツタ」領界として四里八丁川筋八寒当別津石狩等此郡に附す。(略) 札幌郡 察視郡 津石狩川口より上サツホロ、下サツホロ、樋平辺渾テ此一郡に仕置候事(後略)

(松浦武四郎『郡名之義ニ付申上書付』北大図)

札幌郡は豊平川流域を示す表現となっている。発寒川と当別川そして豊平川の河口にあるツイシカリは石狩郡としている。その時に参考として示された『国郡検討図』では、当時の豊平川沿いが札幌郡で、伏古川・琴似川・発寒川沿いはすべて石

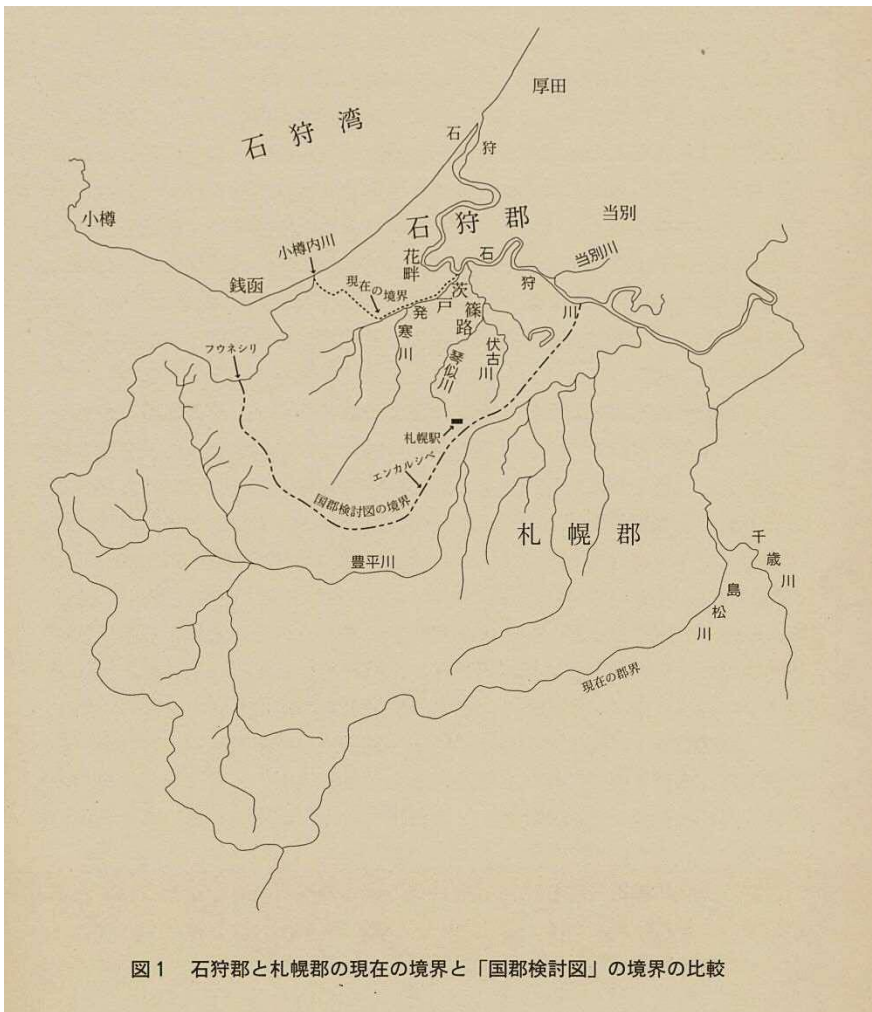


図1 石狩郡と札幌郡の現在の境界と「国郡検討図」の境界の比較

狩郡となっている。上図はそれを地図に落としたものである(筆者作成)。

これらの点から考えると、境界に関する協議は、開拓使側の認識の誤りから行われた可能性が高い。その原因は、松浦武四郎の建言や検討図が曖昧であったこと、大久保利通と副島種臣宛の島判官書簡に、「石狩国銭函」という表現が見られることから、島判官の認識に誤りがあったことなどである。島判官が松浦宛に、持参した検討図の写しに貼られた境界線を示す紙が勝手に移されていた、と言いつけているのはそのためであろう。

2 大友亀太郎の開墾と庚午移民

以上のようなことを「さっぽろ閑話」で話したが、閑話のために調べていて次のようなことも考えてみた。

島判官は、札幌村で御手作場の開墾を手がけていた大友亀太郎を招請したが、兵部省に先んじられていたため断られた。

大友亀太郎の履歴によると、会津降伏人の入植

のために拓いたところはトウベツ山の開墾場とあるから、当別の方と考えられる(「大友亀太郎文書」『新札幌市史』第6巻)。

しかし明治3年春に島判官が去り、岩村判官が巡視に来ている最中の十文字大主典の書簡に、札幌村の開墾場に五、六百軒を移すことが出来るとある(道文『上局書類』2391)。

大友の御手作場の経営は、ある程度の将来を見込んで進められていて、会津降伏人を含む新たな入植者を視野に入れていたようである。一方島判官の『石狩大府指図』には、新たな村として「豊平村」が札幌(豊平)川東岸に書き込まれている。島判官の募集した移民を入植させようとしたところであろう。そして島判官はそのために開墾(田畑

切り起こし)人夫を南部藩に要求していた。移民が入植する前に開墾を進めておくことを考えていたのである。

十文字は、札幌村開墾地に入植させると切り起こしも出来、直ぐに作物を蒔き付けることが出来ると岩村に申し入れている(同前)。そして実際に移住してきた庚午移民は、豊平村ではなく丘珠村・苗穂村・札幌新村・円山村に入植した。円山村以外の丘珠村・苗穂村・新村は、大友亀太郎が経営した御手作場(札幌元村)に隣接した地域である。おそらく先の札幌村の開墾場へ入植させたのであろう。

開拓使と兵部省は、その管轄地について多少の齟齬を起したが、開拓使は、先行して進められていた兵部省の会津降伏人移住計画や、大友亀太郎の御手作場経営を利用して開拓政策を進めたようだ。(札幌市公文書館 榎本洋介)

※北大図…北海道大学附属図書館
※道文…北海道立文書館

樺太からの引揚者と「月寒」「北24条」の住宅街形成

2015年6月26日、北海道教育大学札幌校の社会科学系の講義の一環として、「樺太からの引揚者と「月寒」「北24条」の住宅街形成」というテーマで講演を行った。本稿ではその概要を簡単に報告することとする(1)。

本講演の話の舞台となる「月寒」「北24条」両地区は、今ではたくさんの住宅やお店が並んでいる。しかし戦前からこのような街並みだったわけではない。戦前の「月寒」では歩兵第25連隊の兵舎が並び、「北24条」は札幌飛行場があるだけで、畑や空地が広がっている地域であった。両地区の共通点は、戦後樺太からの引揚者が多く入ったことがきっかけで住宅街を形成したことである。

「月寒」「北24条」の変遷を見る前に、まずは樺太からの引揚げについて確認しよう。樺太は稚内から北へ約40kmに位置し、戦前は大泊～稚内間が連絡船で約8時間、現在はコルサコフ～稚内がフェリーで約5時間半と、北海道からは近い位置にある。日露戦争後の1905年から1945年まで約40年間日本が領有し、最大40万人が住んでいた。1945年8月9日ソ連軍は樺太に侵攻し、それを受けて8月13日から老人や女性、子供を中心に「緊急疎開」が開始され、約7万6千人が北海道へ引揚げた。停戦協定が結ばれ戦争が終わったのは、玉音放送から1週間後の8月22日であった。翌23日にはソ連軍により宗谷海峡が封鎖され、「緊急疎開」は中止された。しかし宗谷海峡封鎖後も、漁船等を使って樺太から北海道へ約2万3千人が「脱出」したという。残った住民たちに引揚げの許可がおきたのは1946年12月であった、以後1949年までに約27万人が北海道へ引揚げた。

これら樺太からの引揚者の特徴の一つは、“無縁故者”が多かったこと、そして特徴の二つ目は引揚げ後、北海道に定着した人が多かったこと(約6割)である。こうして戦後北海道には多くの引揚者がやってきたため人口が急増し、1945年には351万人であった北海道の人口は、1950年には429万人に膨れ

上がった。それにより、深刻化したのは住宅不足であった。戦後道外の住宅不足の主な要因は、戦災による都市集中によるものであった。しかし北海道の場合、戦災による住宅被害率は全国平均の15%に比べわずか1%であり、戦後の急激な人口増加が住宅不足の直接的要因であった(2)。

北海道へ上陸した引揚者のうち、無縁故者は道庁の割当てにより全道各地へと散らばって行ったが、札幌市ではこの割当てが多かったため、多くの引揚者がやって来た。また一度他の市町村に定着した後に、仕事を求めて札幌へ転入してくる引揚者もいたという。

それでは、札幌市ではどのように引揚者を受入れたのか見てみよう。1950年の札幌の人口は31万人、その内3万4千人が外地からの引揚者、樺太からはその約1万9500人であった。当初、無縁故者を「愛隣館」(豊平)や「明啓院」(苗穂)といった社会福祉事業施設等に収容したり、「武徳殿」の弓道場(【写真1】)や「円山公会堂」、「月寒」や「丘珠」にあった軍の旧兵舎等、市内の公共建物を転用して引揚者寮とした。特に「月寒」では軍の旧兵舎に約3千～4千人を収容し、“一大引揚者街”を形成した(【写真2】)。このように最初は空いている建物を利用した引揚者寮が無縁故者たちの住宅であった。しかしこれらの引揚者寮はトイレや流しも共同で、建物も古く衛生的にも問題があった。

そこで個別の引揚者住宅を建てることになり、選ばれた場所が「北24条」である。「北24条」は前述の通り広い土地が空いていた。この引揚者住宅の建設は1946年から始まったが、建設された引揚者住宅は木造の応急的なもので、中には廃材を利用して建てたものもあった(【写真3】)。

1949年度から1952年度にかけて、「丘珠」や「愛隣館」や「武徳殿」などの引揚者寮は徐々に廃止され、入居者は「北24条」の引揚者住宅へ移転した。

こうして「北24条」にも「月寒」同様に“引揚者住宅街”が形成されていった。

このように、引揚者寮から個別の引揚者住宅への移行が進んでいったが、「月寒」の旧兵舎を転用した引揚者寮には、未だ多くの引揚者が残っていた。

そこで1953年度より政府の方針で「引揚者疎開住宅」が建設されることとなり、「月寒」の旧兵舎は順次廃止されることとなった。しかしこの制度も1957年で廃止となり、「月寒」には19棟の旧兵舎に引揚者が残されてしまうこととなった。

転機が訪れたのは1960年のことである。老朽化した住宅等のスラム化を防ぐため「住宅地区改良法」制定され、「月寒」「北24条」両地区は、住宅改良地区に指定された(【写真4、5】)。これにより、旧兵舎を転用した「月寒」の引揚者寮と、応急的に建てられた「北24条」の木造の引揚者住宅は、モダンな市営の鉄筋アパートとなり、入居募集が始まると「月寒」では66～74倍、「北24条」は23～32倍という高倍率の人気物件となった。

住宅改良事業は1969年に終了し、終戦から20年以上経てやっと引揚者住宅は姿を消した。「月寒」「北24条」の両地区は、建物が空いていた「月寒」と、土地が空いていた「北24条」と、特徴が二分されるが、いずれも引揚者が入って来たことがきっかけで現在のような住宅街を形成した。「北24条」は現在では「北の都心」と呼ばれるまでに発展し、「月寒」は引揚者住宅街から、一大公営住宅街へと移り変わっていった。戦前の軍兵舎は兵士の収容から引揚者の収容へと用途を変え、戦後20年以上経過した後、都市再開発の中でようやく姿を消した。この時建てられた鉄筋アパートは今でも残っている。

ここで引揚者住宅が姿を消した頃の時代背景を【表1】で見てみよう。この頃日本は東京五輪と札幌五輪に向け、五輪ムードで盛り上がっていた。『オリンピックをめざして 札幌市のまちづくりと5年計画』(札幌市 1968)によると、札幌市が五輪に向けて建てた五カ年計画の中に、「老朽化した引揚者住宅を高層アパートへ」という項目がある。五輪と引揚者住宅の建て替えにはどんな関係があるのだろうか。さらに、現在も2020年東京五輪、2026年札幌五輪招致と再び五輪ムードで盛り上がりを見せているが、今後、東京や札幌の街並みにどのような変化が起こるのか注目してほしいと、学生たちへ問題提起をして講演

を終えた。

後日、講演を聞いた学生たちから「自分の住んでいる土地について調べてみたい」「公文書館に足を運んでみたい」「教員になっても郷土史を学びたい」といった感想文が寄せられた。中にはこの講演をきっかけに、樺太や引揚げについて関心を持ち、自分で調べた内容を記述してくれた学生もいた。

この講演を通じ、自分たちの住む地域の成り立ちに関心を持ち、公文書館について知ってもらい、日々の研究や将来教員となった時の職務に公文書館を利用して頂ければ、本講演を行った意義も大きくなるであろう。(公文書館専門員 木村由美)

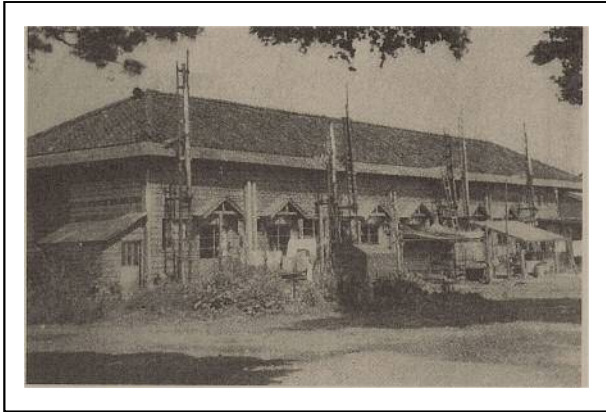
- (1) 本講演は筆者著「戦後樺太からの引揚者と北海道一都市部と炭鉱都市を中心に―」(北大史学会編『北大史学 第53号』2014年)を元に加筆したものである。
- (2) 北海道建築部住宅課『住宅年報1945-1954』(道立文書館 1955年P7)

【表1】住宅改良事業とオリンピック

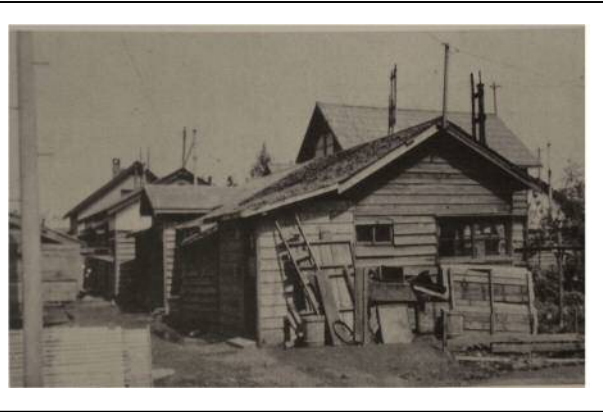
年	事項
1959年	東京五輪開催決定
1960年	住宅地区改良法
1964年	東京五輪開催
1966年	札幌五輪開催決定
1969年	住宅改良事業完了
1972年	札幌五輪開催



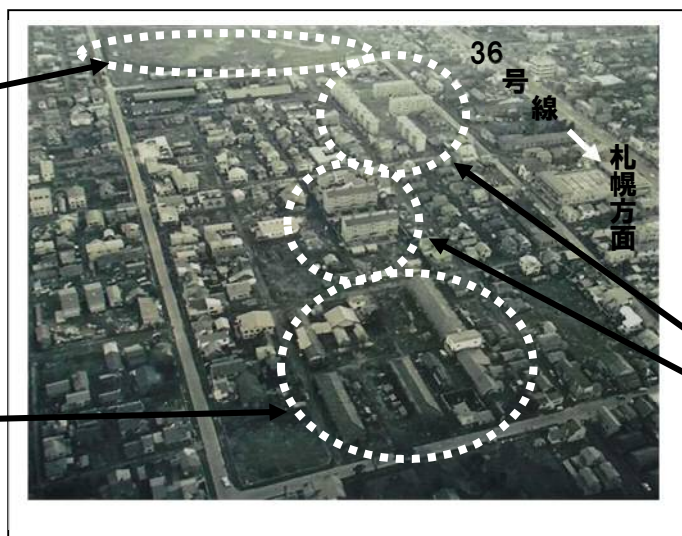
【写真1】南3条西16丁目にあった武徳殿弓道場
(1932年 公文書館所蔵)



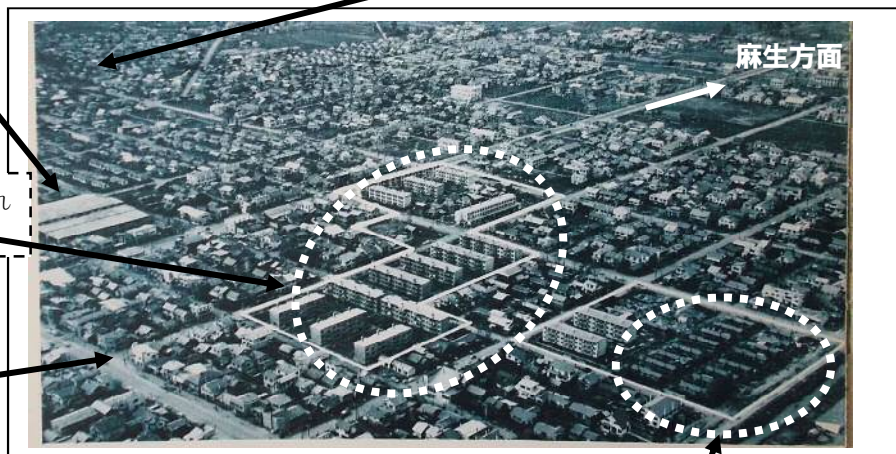
【写真2】旧兵舎を転用した「月寒」の引揚者住宅
(1960年『豊平町要覧』より)



【写真3】応急的に建てられた「北24条」の引揚者住宅
(1968年『札幌市住宅年報』より)



【写真4】「月寒」の住宅改良地区
(筆者加筆 1967年 公文書館所蔵)



【写真5】「北24条」の住宅改良地区
(筆者加筆 1968年『札幌市住宅年報』)

閲覧室だより③

資料と人を結ぶ

～レファレンスサービス～

札幌市公文書館の閲覧室には小学生から90代まで、さまざまな方が来られる。その目的も調査・研究、刊行物の編さん、TVの番組制作、広告掲載、ご先祖の調査等と多岐にわたる。

所蔵資料は、特定重要公文書を中核として行政資料、図書、写真、地図、絵葉書、新聞スクラップ、私文書等の他、CDやDVD等の視聴覚資料がある。資料群の中核を成す特定重要公文書とは、本市の職員が作成・取得した文書であり、政策決定までの活動の記録である。

また、利用者の多様な情報ニーズに対応し、特定重要公文書の補完的役割を果たすものとして、行政資料、企業・学校・町内会等の記念誌や団体史、郷土史等の地域文献類の収集と提供も行なっている。

特定重要公文書も一般所蔵資料も、公文書館のホームページや閲覧室の検索機で目録検索が可能である。検索については、利用者の要望や調査内容によって専門員がサポートを行なっている。

レファレンスサービスは、カウンターその他、電話、FAX、Eメール、文書でも受け付けており、閲覧室には毎日、利用者からさまざまな質問が寄せられている。

ここからは、私が担当したレファレンスに限定して、質問の受付から回答までの一部を紹介する。

<事例その1:カウンター>

開拓使時代に来道したお雇い外国人の国籍や人数を知りたい。数値等が正確にわかる資料を閲覧したい。

この質問の場合、利用者との応答の過程で「数値等が……」という要望があった。探されている資料が単なる読み物ではないことを確認して、下記の資料を紹介した。提供した資料は要望に添っていたよう

だが、今後も調査を続けられるということなので、「当該資料の出典を手がかりにお調べになったらいかがでしょうか」と提案した。

「官備お雇い外国人の省庁別・国籍別表」『新札幌市史』第2巻通史2(札幌市 1991)、「付録 開拓使お雇い外国人総覧」『お雇い外国人⑩開拓』(原田一典 1976)、「付録 明治初年各官庁建設関係お雇い外国人一覧表」『お雇い外国人⑩建築・土木』(村松貞次郎 1976)

<事例その2:電話>

札幌まつりが中島公園で行なわれるようになったのはいつからか？その理由は？札幌まつりが過去に中止になったことがあったというが、それはいつのことか？その理由は何か？

札幌まつりのTV中継の冒頭で視聴者に説明するというもの。放送日と回答期限を確認して調査に入った。この質問の場合、資料の中の特定の文章や情報を探し出すという調査になり、記録された事実を提示することが回答となる。回答が電話の場合、年代等の数値情報に誤りや聞き違いが生じないように復唱している。利用者には下記の資料の書誌的事項をメモしていただき、レファレンスを終えた。

『新札幌市史』第8巻Ⅱ年表・索引(札幌市 2008)、『北海道神宮史』上(北海道神宮 1991)、『さっぽろ文庫』39 札幌の寺社(札幌市 1986)、『さっぽろ文庫』68 札幌まつり(札幌市 1994)、『さっぽろ文庫』84 中島公園(札幌市 1998)

※質問内容によっては電話で対応しかねる場合もある。

<事例その3:カウンター>

「北海道開進会社」について調べている。資料はあるか？

最初に、利用者の方の調査状況を確認した。地域資料は既に調査済みであったが、この組織の文献・資料が見つからないということだった。当館の所蔵検索でも該当する資料がなかったため、利用者を確認して他機関のホームページで目録検索をした。結果、2カ所の類縁機関にこの組織に関する資料が所蔵されていた。利用者へ調査した所蔵機関名称、書誌的情報を伝えて回答に代えた。

当館では、質問を受けた専門員が責任を持ってレファレンスサービスを行なっている。同時に全員で協力し合い、それぞれが利用者のお話から必要な情報を見極め、資料提供と回答を行なうように努めている。

このレファレンスサービスについては、公文書館の前身である「札幌市文化資料室・郷土史相談室」の時代から蓄積された知識と実践の継承がある。

それは自分たちだけで作ってきたものではなく、長い時をかけて利用者の方々との対話の中で育まれ、結実したものである。真摯に人と資料に向き合う

姿勢を、日々の業務の積み重ねの中でも忘れずに大切に受け継いでいきたい。

社会・文化資源である記録・資料は、これまでの社会がどのように形成されてきたかを知る「知の集積」であり、それが私たちにこれからどのような社会を築こうとすべきかを教えてくれるはずである。

札幌市公文書館を、市政を知り、札幌の歴史を知り、地域理解を深めるための情報拠点として、皆さまにご活用いただければ幸いである。

(公文書館専門員 藤川美智子)

公文書館 行事予定

さっぽろ閑話

- ＊平成28年2月6日(土)
- ＊14時から1時間程度、申込不要。
- ＊テーマ
「第1回雪まつりは2日間？1日間？」

古文書講座(中級)

- ＊平成28年2月20日(土)、2月27日(土)、3月5日(土) 全3回。
- ＊14時～16時
- ＊対象は市内居住者か通勤者で、多少古文書が読める方。
- ＊定員50名(申込多数時抽選)。

☆お申込方法(古文書講座)

往復ハガキに、講座名、住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、返信先をご記入のうえ、下記住所までお送りください。**2月12日(金)必着**。一通につきお一人様のお申し込みです。

公文書館 利用のご案内

- ＊開館時間: 8時45分～17時15分
- ＊入館料: 無料
- ＊休館日: 日・月・祝日
年末年始(12月29日～1月3日)

★平成28年2月10日(水)及び3月16日(水)は臨時休館とさせていただきます。

- ＊交通アクセス: ●東豊線「豊水すすきの」駅下車6・7番出口から徒歩3分。
●南北線「中島公園」駅下車1・2番出口から徒歩5分

- ♪閲覧室・展示室がご利用になれます
- ♪ご来館の際は公共交通機関でお越しください。



さっぽろ市
02-B01-15-1705
27-2-1007

公文書館だより

第3号・2015年(平成27年)12月

発行

札幌市公文書館 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目

Tel・公文書館事務室 011-521-0205 閲覧室 011-521-0207 Fax 011-521-0210

E-mail・kobunshokan@city.sapporo.jp URL・http://www.city.sapporo.jp/kobunshokan/